

精神科訪問看護基本療養費算定要件研修

今年からハイブリッド開催♥♥♥

この研修会は、精神科訪問看護を行う上で必要となる知識・技術を習得し、「精神科訪問看護基本療養費」の届出要件を満たすことができる研修です。

3日間受講されますと修了証を発行します。



協会事務局担当

年 月 日	時 間	内 容
令和7年 8月21日(木)	9:30~12:30	①精神障害者への看護の基本と家族及び介護者への支援
	13:30~15:00	②精神保健福祉の現状と動向
	15:10~18:10	③精神科訪問看護の動向と制度の活用と精神科訪問看護の基礎
8月28日(木)	9:00~12:30	④精神科訪問看護の実際(利用者との信頼関係の構築・日常生活の援助・対人関係の援助)・事例検討
	13:30~16:30	⑤精神障害者・精神疾患の理解
9月4日(木)	9:30~12:30	⑥利用者家族を地域で支えるための多職種連携
	13:30~16:30	⑦精神科訪問看護の実際(症状悪化の早期発見・危機介入・医療継続の支援)・事例検討

場 所 川崎市ナースングセンター研修室(川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階)

対 象 訪問看護ステーションの精神科訪問看護に従事する看護職・作業療法士

参 加 費 会員 9,000 円 非会員 20,000 円
※受講受付完了メールに記載された振込口座に研修初日の1週間前まで振込を完了のこと
ZOOM 希望の方は、ブレイクルーム実施の Zoom ミーティングを理解されていること

募集人数 30名

申込方法 川崎市看護協会ホームページ(2次元コード)の
研修フォームから必要事項を入力しお申込みください



2次元コード

<https://www.kawa-kango.jp/nurse/training/>

※受付完了(受講決定)メールが、入力されたメールアドレスに返送信されます
(メールが届かない場合はご連絡してください)

申込期間 令和7年3月26日~8月14日

《問合せ先》 公益社団法人 川崎市看護協会 担当 佐藤・酒井
〒211-0067 川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル3階 (JR 武蔵小杉駅より徒歩8分)
TEL:044-711-3995 FAX:044-711-5103
[e-mail: mail1@kawa-kango.jp](mailto:mail1@kawa-kango.jp)